

平成29年第2回定例会（12月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成29年12月4日
産 業 労 働 部

【補正予算関連】

輸送機産業振興室 新世代パワーユニット中核拠点
創生事業について【新規】 …… 1

公 営 企 業 課 平成29年度秋田県公営企業会計の
補正予算について …………… 3

【議案関連】

産 業 集 積 課 七曲臨空港工業団地分譲地の買戻しについて …… 4

新世代パワーユニット中核拠点創生事業について【新規】

輸送機産業振興室

1 目的

自動車・航空機で拡大が見込まれる電気モーター等の新世代パワーユニットの製造拠点化に向け、モーターコイルに関する高い技術力を持つ県内企業を中心としたコイル製造の一貫工程化を支援する。

2 概要

(1) 一貫工程化に対する支援

①設備開発への支援 2,667千円

一貫工程化及び量産化を実現するため、設備開発に要する経費に対し助成する。(地方創生産業インフラ整備事業費補助金活用)

- ・補助対象 複数企業で構成する事業組合
- ・補助率 1 / 3
- ・補助対象経費 特殊塗装工程の試験設備費

②技術習得への支援 480千円

特殊塗装技術習得に要する経費に対し助成する。

- ・補助対象 複数企業で構成する事業組合
- ・補助率 1 / 2
- ・補助対象経費 技術習得に必要な講師招聘・社員派遣に要する経費

(2) 自動車部品のサプライチェーン形成促進 87千円

県外に発注している防錆塗装工程の県内発注を促進するため、関係者による協議会を開催する。

- ・構成員 複数企業で構成する事業組合
県内自動車部品製造業者
- ・協議内容 自動車部品用防錆塗装設備の導入・利活用等

3 予算額 3,234千円

(1) 一貫工程化に対する支援

①設備開発への支援 2,667千円(補助金)

②技術習得への支援 480千円(補助金)

(2) 自動車部品のサプライチェーン形成促進 87千円(旅費等)

《 参 考 》

○スケジュール

	H29年度	H30年度				H31年度				
	4Q (1~3月)	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)	
事業組合		本設計	工場設置							
		量産設備仕様決定	量産設備設置				生産ライン立上			
	性能試験	☆ 発注元と覚書								
		技術習得								
県		★ (1)①設備開発への支援					☆ 量産設備設置への支援			
		★ (1)②技術習得への支援								
		生産性向上への支援(改善アドバイザー派遣)								
	★ (2)サプライチェーン形成に向けた協議会の開催									

平成29年度 秋田県公営企業会計の補正予算について

公 営 企 業 課

人件費について、給与改定及び実績見込みにより、電気事業会計で3,281千円減額し、工業用水道事業会計で835千円増額する。

1 電気事業会計

収 益 的 支 出

支 出 (単位：千円)

款	項	目	補正予定額	備 考
1 事業費			△ 3,281	
	1 営業費用		△ 3,281	
		1 水力発電費	△ 5,108	人件費の補正 給 料 △ 5,284 手 当 1,781 法定福利費 △ 1,605
		2 送電費	△ 444	人件費の補正 給 料 33 手 当 △ 484 法定福利費 7
		3 一般管理費	2,358	人件費の補正 給 料 1,680 手 当 160 法定福利費 518
		4 萩形発電所費	△ 87	人件費の補正 給 料 22 手 当 △ 112 法定福利費 3

収 支 差 (単位：千円)

補正前	補正予定額	補正後
175,823	3,281	179,104

2 工業用水道事業会計

収 益 的 支 出

支 出 (単位：千円)

款	項	目	補正予定額	備 考
1 事業費			835	
	1 営業費用		835	
		1 維持管理費	757	人件費の補正 給 料 339 手 当 278 法定福利費 140
		2 一般管理費	78	人件費の補正 給 料 32 手 当 38 法定福利費 8

収 支 差 (単位：千円)

補正前	補正予定額	補正後
93,840	△ 835	93,005

七曲臨空港工業団地分譲地の買戻しについて

産業集積課

1 財産取得議案の概要

七曲臨空港工業団地分譲地を買戻しにより取得する。

- ・所在地 秋田市河辺戸島字七曲台120番3
- ・取得面積 25,033.26㎡
- ・取得予定価格 189,316,040円
- ・相手方 京セラ株式会社 代表取締役 谷本 秀夫

2 取得の理由

当該土地は、昭和60年10月に日本インターナショナル整流器㈱に分譲したものであるが、同社事業環境の変化により、工場が建設されないまま現在に至っている。

昨年8月に同社を吸収合併した京セラ㈱より、今後当該土地の活用予定が無いことから、当初の分譲契約に基づき、違約金の支払いを前提とした買戻しの協議の申し入れがあり、新たな企業の立地による工業団地の有効活用を図るため、買戻すものである。

《 分譲契約における買戻し規定 》

企業が計画した事業を実施しなかった場合、県は売買物件の買戻しができる。

3 違約金及び土地代金の支払いについて

企業が計画した事業を実施しなかった場合、県に違約金を支払わなければならないとの規定により、京セラ㈱は違約金56,794,812円を県に納付。

買戻しに伴う土地代金は、違約金の納付確認後、同社へ支払う。

《 参 考 》

○経 緯

- 昭和 60 年 10 月 県は日本インターナショナル整流器(株)へ、26,446 m²を2億円で分譲
- 昭和 63 年 8 月 日本インターナショナル整流器(株)は日本インター(株)へ商号変更
- 平成 11 年 7 月 日本インター(株)が工業団地内企業へ、土地の一部1,412.74 m²を売却
- 平成 28 年 8 月 京セラ(株)が日本インター(株)を吸収合併し、債権債務を承継
- 平成 28 年 10 月 京セラ(株)が県に対し、契約に基づく買戻しについて協議申し入れ

○スケジュール

項 目	平成29年									平成30年								
	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30
仮 契 約				●														
12 月 議 会																		
本 契 約																		
違 約 金 受 領																		
所 有 権 移 転 登 記																		
売 買 代 金 支 払																		

○七曲臨空港工業団地及び買戻し予定分譲地 位置図

